



# SuMi TRUST 年金ニュース

(平成28年3月9日)



三井住友信託銀行 年金信託部

## 【退職給付会計】

### マイナス利回りへの対応、企業会計基準委員会 (ASBJ) にて審議される

本日（平成28年3月9日）、企業会計基準委員会（ASBJ）にて、退職給付債務の計算における割引率の扱いに関し、審議が行われました。これは、国債の利回りがマイナスとなる年限が拡大しており、マイナス金利をそのまま使うか、ゼロを下限とするかが論点となっていることを受けて、平成28年3月決算会社への対応が検討されたものです。

審議の結果、事務局案に基づく次の考え方について、委員の同意が得られました。

退職給付債務の計算における割引率について、平成28年3月決算においては、「マイナスになっている利回りをそのまま利用する方法」と「ゼロを下限とする方法」のいずれを用いても、現時点では妨げられないものと考えられる。

また、対象となる平成28年3月決算会社への対応を図るため、上記の内容をASBJの議事に残すこととなりました。

上記の結論に至る理由として、事務局は以下の理由を示しました。

- ✓ マイナス金利をそのまま使うか、ゼロを下限とするかについては、対立する様々な見解があり、当委員会としての見解を示すためには相応の審議が必要と考えられる。また、国際的にも取扱いは示されていない。このため、現時点で、退職給付会計において金利がマイナスとなった場合の取扱いについて、当委員会の見解を示すことは難しいものと考えられる。
- ✓ すでにゼロを下限とした割引率を用いて決算準備作業を進めているケースや、マイナス利回りを用いた計算についてシステム対応が間に合わないケースが生じる可能性がある。平成28年3月決算については、こうした企業に配慮すべきという実務上の要請がある。
- ✓ これらの観点及び現時点においてマイナスとなっている利回りの幅を踏まえ、上記の結論に至ったもの。

委員の質疑では、「マイナスの金利をそのまま適用すべき」、「ゼロを下限にすべき」、との両方の意見が聞かれた他、「そもそもマイナスの金利を想定して現在の会計基準が作られたものではなく、割引の目的を踏まえて本質的な議論を行うべき」との意見がありました。また、「現時点からマイナスの金利の幅が大きくなる等、状況が変わった場合はどうするのか」という質問に対しては、「状況が変わった場合は、改めて検討を行うことになると考えられる」との事務局の回答がありました。

上記の通り、今回の審議では、平成28年3月決算対応における当面の考え方が示されたものの、「マイナスになっている利回りをそのまま利用する方法」と「ゼロを下限とする方法」のどちらが適切であるかについて、ASBJ としての見解が出されるには至りませんでした。このため、個々の会計監査における当事者の判断に委ねられるものと想定されます。また、今後、金利水準の動向等の状況変化に応じて、改めて ASBJ にて検討がなされる可能性があります。

なお、本ニュースは傍聴者の記録に基づくものであり、必ずしも正確性を担保できるものではありません。

以上

本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいませようお願い申し上げます。 [担当部署] 三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 [電話番号] 03-6256-3595